

令和6年度 社会福祉法人 禰友会 事業報告

当法人は設立（昭和47年1月）以来、約半世紀にわたり高齢者福祉事業を提供してきた。2000年に介護保険制度が始まってから20年以上が過ぎ、その間、国の福祉政策や社会福祉に対する社会ニーズの変遷は著しい。平成28年3月には「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、社会福祉法人が事業を行う際の責務が明確に規定された。地域共生社会の実現に向けて「地域における公益的な取り組み」「人材の育成」が重要となっている。

そのような中、令和6年度も、新型コロナウイルス感染症予防対策と、少子高齢化の影響や働き方改革による人材不足に悩まされながらも、設立時からの精神である「愛情と奉仕、寛恕（かんじょ：思いやり）の心」を基に福祉実践を継続し、事業を継続することができた。

○施設サービスの提供：「紅山荘」「じきしん荘」の運営

「紅山荘」では令和6年度も、利用者ご家族や地域から、安心と信頼を得られるように、思いやりある介護サービスを行った。コロナが5類に移行してからは、感染対策をしつつ1階のみでの対面面会を復活させたが、面会時間や面会人数を制限させていただくなど、利用者や利用者ご家族等にはご迷惑をおかけすることが多かった。

医行為を必要とする方々への対応は、令和5年度と同様に看護職員の不足から受入れをお断りするケースもあった。

令和5年度に香川県より指摘があった、身体拘束適正化の指針を整備し、職員研修の中で、職員一人ひとりに周知を行った。

令和6年度は、施設内において不適切なケアは確認されなかったが、利用者1名に対して、家族からの強い要望もあり、身体拘束（ミトンの使用）を行った。

利用者一人ひとりの生活を支援するため、個々の施設サービス計画の内容が円滑に実施されるよう「生活支援」を行った。そのため、各委員会活動を通じて、利用者の権利擁護、事故防止、身体拘束適正化、苦情処理等の体制整備に努めた。

「じきしん荘」の利用者には、個々の生活を楽しめるよう配慮した。建物南側の菜園での野菜・花作りを支援したり、送迎車による週1回（毎週木曜日）の買い物支援も継続した。

○在宅サービスの提供：「紅山ケアセンター」の運営

- ・居宅介護サービス、介護予防サービス事業（通所介護、短期入所生活介護）

なお、介護予防通所介護は、平成30年度からは丸亀市の介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）となっている。

- ・丸亀市老人デイサービス事業（丸亀市より受託）
- ・老人介護支援センター事業（丸亀市より受託）

丸亀市地域包括支援センターランチとして、主に飯山地区を担当した。

- ・居宅介護支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを丸亀市より受託している。

○職員の資格取得、資質の向上

介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得に向けた支援、受験への支援を行った。

職員の資質向上のため、例年外部研修に参加しているが、令和5年度はコロナの関係でオンライン研修に変わったものや集合研修が復活したもの等があり、参加できるものには参加した。

施設内においては、研修委員会による施設内研修を、平成23年6月より月1回のペースで継続して行っている。今年度も、時間を約1時間までに短縮して開催した。（原則第3火曜日）

○地域交流・世代間交流事業

新型コロナウイルス感染症予防の関係で、令和6年度も、外部からの定期的な訪問や個人が

らのボランティアの申し出等はお断りした。

「紅山荘夕涼み会」は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。

○介護福祉士・社会福祉士養成校等の研修生の受入(別紙記載)

香川県内の介護福祉士養成校(さめき福祉専門学校、穴吹パティシエ福祉カレッジ)、飯山高校福祉科、同看護科、四国医療福祉専門学校等からの実習生を受け入れた。

○おもいやりネットワーク等への参加・協力

香川県社会福祉協議会が行っている「かがわ思いやりネットワーク事業」が10周年を迎え、記念セミナーに当法人からも参加した。また、研修会・セミナー等についても参加・協力を行った。

丸亀市においても、丸亀市社会福祉協議会が開催する「おもいやりネット丸亀」に副施設長が参加した。

また、理事長は「かがわ後見ネットワーク」運営にも設立時より関わっており、権利擁護を積極的に支援した。

○香川県災害福祉ネットワーク協議会への参画・協力

令和2年から香川県社会福祉協議会が行っている「香川県災害福祉ネットワーク協議会」へ法人として協力を行っており、「香川県災害派遣福祉チーム(香川DWA T)」に施設長が令和4年より支援隊として登録して、研修会や広報等で協力を行っている。

また、理事長は「香川県災害福祉ネットワーク協議会」にも設立時より関わっており、災害福祉活動を積極的に支援した。

○「にじいろカフェ紅山」の運営

「丸亀市認知症カフェ事業」を平成28年6月から受託し、毎月第2日曜日に飯山北コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ飯山」の名称で開催していたが、開催箇所を増やし、各地区コミュニティで開催したいと丸亀市が再公募したため、令和元年度から開催場所を変更して再度受託している。

令和元年6月から、飯山南コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ紅山」という名称で、毎月第2日曜日午後に開催している。令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の予防に留意しながら、毎月開催することが出来た。

○地域社会への福祉問題啓蒙活動

理事長が、丸亀市社会福祉協議会の評議員、丸亀市共同募金会の審査員、飯山南コミュニティ事業運営推進会議の委員等として地域の福祉活動に協力した。また、丸亀市や綾川町社協が行う法人後見事業の運営委員としても協力した。香川県が行う認知症研修にも講師として協力した。

飯山南コミュニティ事業関係では、副施設長が「法の郷健康づくり推進委員会」に委員として参加し、じきしん荘利用者や職員に、健康推進事業について声かけした。

丸亀市社協と包括支援センターが中心となり、生活支援体制整備事業を展開しているが、飯山北地区生活支援連絡会や飯山南地区生活支援体制整備事業に、毎月、老人介護支援センター職員が参加した。

老人介護支援センター事業の「介護教室」は年1回の開催となっており、紅山老人介護支援センターでは令和6年度は11月に実施し、8人(送迎利用3人)の方が参加した。また、支援センター職員が丸亀市支援体制連絡会、ランチ連絡会、高齢者虐待防止等実務者会議等に参加し、各関係機関との連携を深めた。

また令和4年度より、丸亀市地域包括支援センター主催の「わたしの居場所プロジェクト」が開催されており、令和6年度も支援センター職員がサポートスタッフとして参加した。

丸亀市産業観光課が主催する「地元企業PR事業(中学2年生対象)」に令和元年度より協力(令和3年・4年度はコロナで中止)しているが、令和6年度は9月10日にアイレックス大ホールで行われた綾歌中学校、飯山中学校の生徒対象のPR事業に参加した。

令和 6 年度 紅山荘 事業報告

《総務部会》

【総務委員会】（毎月第 1 金曜日）

令和 6 年度も、各委員会の活動を取りまとめと適切な委員会活動为目标に活動を行いました。

毎月第 3 火曜日の 17 時より、各委員会の中心職員が集まり、各委員会活動の活動状況や活動方針の相談を行い、委員会活動が円滑に実施できる様に各委員会の調整を行いました。令和 7 年度も継続していきたいと考えています。

【防災対策委員会】（環境整備・ICT含む）

防災訓練を令和 6 年 12 月と令和 7 年 3 月の 2 回実施しました。また、防災訓練の一環として、香川県が行うシェイクアウト訓練に今年度も参加しました。

令和 6 年 12 月と令和 7 年 3 月の訓練では、事業継続計画（BCP）に基づき、災害発生後の職員の動きを確認する机上訓練と停電を想定した垂直避難訓練を実施しました。

感染症対策・衛生委員会と協力して、マスクやガウン、手袋等の感染症対策備品の保管場所の確認を行いました。

【総務部 広報担当】

毎月発行している「紅山便り」で、利用者の様子や施設内行事の様子、面会等の呼びかけをご家族に行いました。また、褥友会のホームページの更新やブログ更新、行事の写真管理等を行い、パソコンだけでなく、スマートフォンを利用しても楽しんでいただけるように工夫をしました。

【総務部 実習担当】

近隣の高校や大学、専門学校からの実習生の受入れを行い、実習指導者を中心に指導を行いました。

近隣の施設が実習を断るケースが多くあり、断られた実習生に関しても、紅山荘で実習が出来るように受入れの調整を行いました。

【総務部 給食担当】

令和 6 年度も外部委託業者と各部署の連携を強化すること、利用者の方に満足していただける食事の提供を目標に活動を行いました。

毎月、給食委員会を開催し、委託業者と食事内容や食事の提供方法等について意見交換を行い、より良い方法を模索しました。

利用者の方の栄養ケアマネジメントを適切に行うために、栄養士だけではなく、介護職員や看護職員、生活相談員、介護支援専門員等の多職種で連携して、利用者の方の栄養ケアマネジメントが実施出来るように努めました。

《介護保険部会》

【優先入所検討委員会】

毎月の総務委員会の中で入所申込み者の中で、優先入所や特例入所が必要な入所申込者の検討や入所申込者の情報共有を行い、円滑に施設入所が行えるように努めました。

【感染症対策・衛生委員会】

令和 6 年度は、施設内で新型コロナウイルスの陽性者が、4 月 22 日から 5 月 16 日にかけて、2 階フロアで、利用者 27 名、職員 5 名確認され、感染者の内、利用者が 2 名亡くなりましたが、その他の利用者は、比較的軽症でした。5 月以降は、施設内で新型コロナウイルスやインフルエンザのクラスターは発生しませんでした。

令和 6 年度からは、事業継続計画（BCP）に基づいて、新型コロナウイルス等の感染症が蔓延したことを想定した研修を年 2 回以上実施する必要があると、防災対策委員会と共同で、12 月と令和 7 年 3 月に感染拡大時の職員の動きを確認する机上訓練とマスクやガウン、手袋等の感染症対策備品の保管場所の確認を行いました。

【褥瘡予防・排泄委員会】

今年度も昨年度同様に下剤の適切な使用を目標として活動しました。昨年度は、意

見のすり合わせが上手くいかず、介護職、看護職で意見がぶつかり合うことがあり、対応方法の調整に苦労しましたが、本年度は、お互いに妥協する場面も出てきており、少しずつではありますが、話合いの成果が出てきているように思います。

利用者の方の状況は日々変化していきますので、変化に合わせて適切に対応が出来るように多職種で話しあっていきたいと思っています。

褥瘡については、「褥瘡発生ゼロ」を目標に利用者の方のポジショニングやエアマット等の予防具、体調・栄養管理等を考えてきました。残念ながら、2名の利用者の方に褥瘡が出来てしまいましたが、早い段階でエアマットの導入や栄養管理の再検討を行い治癒傾向に向かっています。

褥瘡が発生しても慌てずに適切に対応し、「褥瘡発生ゼロ」を今後も目指していきたいと考えています。

【リスクマネジメント委員会】

今年度は、1名の利用者方に対して、身体拘束を実施することがありました。1週間と期間を限定して行いましたが、期間を延長することなく1週間で身体拘束を終了できたことは、施設内において身体拘束等の適正化について、職員一人ひとりが考えて行動していただけた結果だと考えています。

高齢者虐待防止については、7月の職員研修において、社会福祉士の船井康雄氏を講師に招き、研修を行い、認知症ケアと高齢者虐待について、再度、正しい知識とケアのあり方を勉強しました。利用者の方に対する言葉遣いが気になる場面はありますが、日々の業務の中で、勉強したことを意識していきたいと思っています。

介護事故については、前年度と同様に転倒事故が多くあり、転倒による骨折で入院してしまうケースもありました。また、配膳ミスや誤薬といった、職員の確認不足から起きる事故も増加しており、配膳手順の確認や利用者の方の名前を確認するといった基本的なケアを再度、確認する必要があると思います。

令和7年度は、基本に立ち返り、安心して安全なサービスを利用者の方に提供出来るように努めていきたいと思っています。

【苦情解決検討委員会】

令和6年度は4件の苦情が確認されました。令和5年度と比較すると減少していますが、面会が予約制であったことや施設内行事の縮小等、ご家族との交流が少なかったことも苦情件数の減少に繋がった要因として考えられます。

令和7年度は、通常面会の実施が控えており、ご家族との交流が増えることが想定されています。苦情件数が増えることも想定されるため、本年度以上に利用者の方やご家族とのコミュニケーションを大切にし、苦情件数が1件でも少なくなるように努めていきたいと考えています。

【研修委員会】

今年度も椿友会の研修年間予定を基にして、施設内での研修を毎月第3火曜日に実施しました。新型コロナウイルスの影響で集合研修を中止したり、研修時間を短くする等、様々な制約の中ではありましたが、法定研修については、実施することができました。

令和7年度には、課題となっている欠席者の対応として、出席して貰えるように現場の意見を取り入れながら、法定研修以外の研修について内容の充実を図っていききたいと思っています。

【施設サービス検討委員会】

今年度も各部署の介護支援専門員、生活相談員、管理栄養士、看護職員等を中心に、紅山荘で使用しているケアプランの様式や施設内で提供するサービス内容の統一と生産性向上のためのICTや見守り機器導入についての検討を行いました。

毎月の委員会と担当者会議を活用して、意見交換の機会を増やし、ケアプランの様式や提供するサービス内容の統一については、少しずつではありますが、前に進んでいるように思います。これからも継続出来るようにしていきたいと思っています。

生産性向上の取り組みについては、介護ロボットや見守り機器等の説明会や実演会に参加したり、移動・移乗用リフトを実際に使って試してみたりと少しずつではありますが、取り組みが進んでいるように感じています。

《生活支援部会》

【レクリエーション委員会】

令和6年度は、規模を縮小する形にはなりましたが、感染症対策に気をつけながら、季節毎の行事を実施することが出来ました。利用者の方に十分に楽しんでいただける内容であったか分かりませんが、今後も継続して楽しめる行事を実施していきたいと考えています。

令和7年4月1日からは、通常面会の実施が決定しています。新型コロナウイルス等の感染症予防や対策を行い、利用者の方と利用者のご家族、職員が一緒になって楽しむことが出来る行事やイベントを増やしていきたいと考えています。

○野の花のパン（第1・第3・第5水曜日）

社会福祉法人いいのやま福祉会さんのご協力のもと、毎月第1、第3、第5水曜日の午後からパンの販売を行ってもらっています。利用者の方からは概ね好評で、今後もいいのやま福祉会さんと協力しながら、続けていきたいと考えています。

○書道（2階、3階：不定期開催）

令和6年度は、人手不足の影響もあり、曜日を決めての開催が難しく、職員数に余裕がある場合に行うように工夫しました。

課題として、毎年内容が同じでマンネリ化していることで、利用者の方、職員共に飽きてきている印象があります。書道の在り方を検討していく必要があると感じています。

○カラオケ（2階、3階：不定期開催）

書道と同様に令和6年度は、人手不足の影響もあり、曜日を決めての開催が難しく、職員数に余裕がある場合に行うように工夫しました。

歌を歌うことが好きな利用者の方からは好評ですが、カラオケが好きではない利用者の方からは、不満が聞かれる場合もありました。

カラオケが好きな方だけでなく、苦手な方への配慮も忘れずに、安心してカラオケを楽しんでいただける工夫を考えていきたいと思えます。

○ドレミクラブ（第2・4木曜日） 外部講師：来田薫先生

令和6年度も、感染症予防対策を実施した上で、1年間を通じて実施することが出来ました。利用者の方からも概ね好評でした。

感染症予防対策に気をつけて、ドレミクラブの継続実施が出来るようにしていきたいと思っています。

○合同誕生会（毎月16日）

毎月16日の昼食時に、その月に誕生日を迎える利用者の方々を紹介し、担当職員よりバースデーカードにメッセージを書いて、利用者の方に渡してお祝いしています。

食事を普段より豪華なもの（お寿司や赤飯、天ぷら等）にして、特別な日であることが感じられるように工夫しました。しかし、職員間での誕生会に関する考え方が様々あり、マンネリ化して、形だけの誕生会になっているのが実情です。

個別の誕生会についての意見も職員から出てきていますので、形骸化している合同誕生会の在り方を考える必要があると思えます。

○作品作り（適宜開催）

今年度も例年と同様に、月ごとにテーマを決めて作品を作りました。完成した作品は、11月には紅山作品展として1階エントランスで1ヶ月ほど展示しました。

利用者の方一人で作品を作ることは難しいので、予め職員が作った部品を接着剤やテープ等で貼ったり、完成した作品に色を塗ったりすることで、利用者の方一人でも作品が出来るように工夫して、職員と一緒に作品作りを楽しみました。

○園芸（適宜開催）

令和6年度は、さつまいもの栽培のみ行いました。利用者の方の重度化が進んだことや温暖化による暑さの影響もあり、職員が利用者の方に代わって管理、収穫を行いました。

収穫したさつまいもは、飯山中学校の職場体験の一環で、中学生の方と一緒に焼き芋を作って利用者の方と一緒に食べました。

紅山ケアセンター利用者の状況
令和6年度 紅山ケアセンター（通所介護）事業報告
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

介護保険法令に従い、利用者が要介護状態等となった場合でも、利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅生活の延長として援助することを心がけた。

また、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう、個別の通所介護計画を作成し、それに基づきサービスを提供した。（1日あたり定員：30名）

令和6年度は、通所介護 49人(昨年度42人)、介護予防・日常生活支援総合事業 29人(昨年度25人)、丸亀市老人デイサービス（生きがいデイ）9人(昨年度9人)の方が利用した。

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成29年度より丸亀市の事業となり、主に要支援者を対象としたデイサービスとなっている。

また、丸亀市老人デイサービス事業は、平成17年度より受託し、市内に居住するおおむね65歳以上の介護保険の対象とならないひとり暮らし老人や虚弱老人等が対象者で、1人月2回利用できる。だんだん利用者は減少しており、年度内に4人が新規登録し、6人が登録抹消した。

なお、令和6年度も、特に新型コロナウイルス等感染予防として、マスク着用、手指消毒、飛沫防止、定期的な換気、消毒等にも例年以上に注意してサービスの提供に当たった。

【利用者数】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	24	26	308	25.7	
丸亀市(人)	25	24	25	29	31	30	30	27	32	31	30	31	345		
坂出市(人)	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	5		
多度津町(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4		
通所介護	25	24	25	30	32	31	31	28	33	32	32	32	355	29.6	
	358	354	341	381	416	363	391	406	397	388	352	398	4,545	378.8	14.8
要介護1	12	11	12	11	12	13	14	13	17	17	16	16	164	13.7	
	190	172	157	141	164	151	158	193	207	187	160	182	2,062	171.8	6.7
要介護2	5	6	7	10	10	10	11	11	10	9	10	9	108	9.0	
	60	88	103	136	142	129	154	149	120	125	118	119	1,443	120.3	4.7
要介護3	5	5	4	5	6	5	4	3	4	4	4	4	53	4.4	
	58	58	47	59	64	44	43	38	36	40	38	49	574	47.8	1.9
要介護4	1	1	1	2	2	2	2	1	2	2	2	3	21	1.8	
	26	27	25	35	36	34	36	26	34	36	36	48	399	33.3	1.3
要介護5	2	1	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	9	0.8	
	24	9	9	10	10	5	0	0	0	0	0	0	67	5.6	0.2

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和6年度 紅山ケアセンター（総合事業：丸亀市通所介護相当サービス） 報告
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

【利用者数】														(人)	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	24	26	308		
日常生活支援 総合事業	21	21	25	24	22	22	26	22	20	22	19	19	263	21.9	
	137	151	147	160	147	135	159	134	113	111	102	109	1,605	133.8	5.2
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
要支援 1	8	8	9	8	7	9	9	9	8	10	8	7	100	8.3	
	28	35	35	31	31	37	41	34	30	34	29	24	389	32.4	1.3
要支援 2	13	13	16	16	15	13	15	13	12	12	11	12	161	13.4	
	109	116	112	129	116	98	118	100	83	77	73	85	1,216	101.3	3.9

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和6年度 紅山ケアセンター（丸亀市老人デイサービス事業）報告
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

【利用者数】														(人)	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
丸亀市老人デイ サービス事業 (生きがいデイ)	4	4	2	3	3	5	3	3	4	2	2	2	37	3.1	
	7	7	4	6	6	10	6	6	7	4	4	4	71	5.9	1.2
再掲（送迎あり）	3	3	2	3	3	5	3	3	4	2	2	2	35		
	6	6	4	6	6	10	6	6	7	4	4	4	69		
再掲（送迎なし）	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
開所日数	6	7	4	6	6	6	4	4	6	4	4	4	61	5.1	
登録者（月末）	5	6	4	5	7	6	6	5	5	4	4	4	61	5.1	

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

<通所介護サービス全般>

- ・季節に応じたアクティビティ・プログラム(レクリエーション、手芸等)や日常生活動作訓練として機能訓練プログラムを用意し、個別の通所介護計画に基づき、必要なサービスを提供した。
- ・レクリエーションは身体状況に応じて楽しめるように配慮し、認知症等で参加が困難な方には、カラオケ、将棋、パズル訓練プログラム等で、個別に対応した。
- ・ナンプレ等の脳トレ問題や、色鉛筆を使用しての塗り絵も行っていただいた。
- ・大型テレビやカラオケで、歌はもちろん体操やゲームを楽しんでいる。(食事前の口腔体操を継続した。)
- ・個別の機能訓練や運動機器の活用により、下肢筋力が低下している利用者も意欲的に取り組むようになってきた。
- ・運動機器を活用できない利用者には座位での筋トレや歩行訓練を行い、体力が低下しかけている方々にも運動の機会を提供した。
- ・常時臥床している方、入浴後の休憩や体調急変時のベッド使用もあり、ベッド10台とソファベッド8台で対応した。

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(なお、1日実費分224日を加味すると、1日平均は20.6人となっている。)

【利用者数】 ※表は介護保険請求分のみ（1日実費負担は別途）

[illegible]

紅山ケアセンター利用者の状況
令和6年度 紅山ケアセンター（居宅介護支援）事業報告
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

在宅の要介護者等が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるよう、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との利用調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントサービスを提供した。（介護予防については丸亀市への請求となっている。）

職員体制としては、令和3年1月からは常勤専従1名、常勤兼務1名、非常勤専従1名の3名体制で6月からは常勤専従1名、常勤兼務1名となり、さらに、令和4年4月からは常勤専従1名のみでのサービス提供という状況が続いている。

令和6年4月からは、同一法人敷地内に短期入所生活介護利用施設（紅山荘）がある場合は、減算が適用されるようになっており、令和6年度末時点で7名の方が減算対象となっている。

【利用者数】

（人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
居宅介護支援	23	21	23	24	22	24	27	25	24	25	26	27	291	24.3
要介護1	14	13	10	10	10	10	12	11	11	11	13	13	138	11.5
要介護2	5	5	7	7	7	8	10	10	10	11	10	11	101	8.4
要介護3	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	4	0.3
要介護4	1	1	3	4	3	3	3	3	2	2	2	2	29	2.4
要介護5	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	19	1.6
初回加算(再掲)	1	0	1	1	0	1	4	0	1	1	1	2	13	1.1
入院時連携加算(再掲)	2	2	0	0	0	1	1	2	0	1	3	0	12	1.0
<介護予防支援>	5	5	6	6	5	3	3	3	3	3	2	1	45	3.8
要支援1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	0	13	1.1
要支援2	4	4	4	4	4	2	2	2	2	2	1	1	32	2.7
初回加算(再掲)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
委託連携加算(再掲)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
<介護予防ケアマネジメント>	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0.2
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0.2
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
初回加算(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

上段：利用者数、下段：利用延人数

居宅サービス計画作成依頼件数

介護保険	
新規	13

依頼終結状況

施設入所	9
死亡	1
入院	0
介護予防へ	0
居宅の変更	0

介護予防	
新規	0

介護保険へ	3
死亡	1
入院	0
非該当	0
居宅の変更	0

紅山ケアセンター利用者の状況
令和6年度 紅山老人介護支援センター 事業報告
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談延人員 ※	6	4	10	11	3	6	4	8	11	4	8	5	80
相談(訪問)	5	4	6	7	3	4	3	5	5	3	3	3	51
相談(電話)	1	0	3	2	0	2	1	3	6	1	5	2	26
相談(窓口)	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
認知症(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
精神疾患(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
包括(再掲)	4	3	2	4	2	3	3	3	9	3	0	3	39
相談対象者実人員 *	5	4	8	9	3	5	3	8	5	3	6	3	62

(人)

相談内容内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	4
介護								1			1		2
介護予防・生活支援サービス													0
医療				1									1
認知症													0
介護者の離職防止													0
その他			1										1
気づきチェック													0
権利擁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
虐待													0
成年後見													0
日常生活自立支援													0
消費者													0
その他													0
実態把握	3	3	2	4	2	2	3	3	9	3	4	5	43
高齢者福祉制度 日常生活用具・デイサービス等	3	1	7	6	1	4	1	4	2	1	3	0	33
相談合計 ※	6	4	10	11	3	6	4	8	11	4	8	5	80

(人)

相談者内訳(再掲)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本人・家族・親族等	5	4	8	9	3	4	3	8	4	3	3	3	57
介護保険事業所(ケアマネ、サービス事業所)													0
関係機関(警察・消防・医療・保健所、社協、行政等)									4				4
地域団体(民生委員、福祉ママ、福祉協力員等)						1							1
その他(自治会、近隣住民、知人、店舗、NPO等)													0
合 計 *	5	4	8	9	3	5	3	8	8	3	3	3	62

令和6年度 生計困難者支援事業
(香川おもいやりネットワーク事業) 報告
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【支援実績】

令和5年度は短期間の居住支援の依頼が2件あり、1件支援に至ったが、令和6年度は特に相談依頼等は無かった。

香川おもいやりネットワークが10周年を迎えるに当たり、これまでの歩みを振り返りつつ、今後も公益的な取り組みを行っていくことが再認識された一年であった。

丸亀市社協が開催する「ふくしフェスティバル」には、丸亀市老人福祉施設連絡会の一施設としてパネル展示で協力した。

丸亀市社協では令和5年度は防災関連で、BCP策定のための研修等に力を入れたため、今年度は、そのまとめとして活動報告等を聞き、グループ討議を行った。

◎ 香川おもいやりネットワーク事業 ★ 昨年に続き、参集しての担当者会が開催された。

＜第1回＞ 日時：令和6年10月2日（水） 14:00～16:00

場所：香川県社会福祉総合センター 7F大会議室

- ・ 今年度のおもいやりネットワーク事業の取組状況について
- ・ 10周年記念事業について
- ・ 住まいの確保に関することについて
- ・ 意見交換

＜10周年＞ 日時：令和7年2月5日（水） 13:00～16:40

場所：香川県社会福祉総合センター 1Fコミュニティホール

- ・ 令和6年度香川おもいやりネットワーク事業総括セミナー
(第3回社会福祉連携協働セミナー)

10周年記念のつどい： 18:00～20:00 於 リーガホテルゼスト高松 理事長参加

◎ おもいやりネットワーク丸亀 地域ネットワーク会議

開催日	開催回	開催場所／内容
令和6年 4月23日（火） 13:30～15:00	第27回	ひまわりセンター 4階 研修会議室3 ・ 香川県社協より事業の取り組み説明、10周年記念事業について ・ 事例検討、令和5年度の事業報告と令和6年度の取り組み ・ 10周年の節目にやりたいこと等について話し合う
令和6年 9月6日（金） 10:00～11:30	第28回	ひまわりセンター 4階 研修会議室3 ・ 思いやりネットワーク事業10周年記念について ・ 能登半島地震における災害福祉活動の現状報告 ・ グループワーク 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表後の対応等について
令和6年 11月20日（水） 13:30～15:30	第29回	ひまわりセンター 4階 研修会議室1・2 ・ 能登半島地震における災害派遣福祉チームDWATの活動報告 ・ 福祉避難所の役割や被災後の流れ
令和7年 1月15日（水） 14:00～15:30	—	飯山総合保健福祉センター 2階 会議研修室1・2 生活支援活動実践研修会 ～生活支援体制整備事業の取り組み～

令和6年度 認知症カフェ（にじいろカフェ）事業報告
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

丸亀市よりの委託により、紅山荘の立地する飯山南コミュニティにおいて毎月1回（原則第3日曜日）に開催することとなっている。

丸亀市は広くコミュニティ単位での開催を目指し公募により事業者を再度選定し、令和元年度よりリニューアル開催となっている。

新型コロナウイルス感染症蔓延に配慮し、昨年度は1時間半での開催だったが、今年度は以前の2時間に戻し、シルバー交番員の方にご協力いただき、地区の民生委員さん等にもご参加いただいた。

相談対応の専門職として、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等で対応した。

ミニ講座と体験をセットで行い、適宜ティータイムを取りながら、和やかな雰囲気の中で開催することを心掛けた。

開催日		参加者			従事者			活動内容（上段） ミニ講座
月	日	参加人数	認知症の人（疑い含）再参加	認知症の家族（再参加）	専門職	シルバー交番員	ボランティア	相談内容（下段） ★相談ない場合は活動内容その他
4	21	7	0	0	2	0	1	ミニ講座：中核症状とBPSDについて説明する。グーパー体操、鯉のぼり作成 グーパー体操、後出しじゃんけん。工作：折り紙で鯉のぼり作り
5	19	8	0	0	2	1	0	ミニ講座：脳の図を使って周辺症状等を説明。ストレッチ体操、自分年表の作成 上肢のストレッチ運動。「自分年表」を作る。
6	16	5	0	0	2	1	1	地域包括支援センターの山本氏が丸亀市の認知症施策について資料を用いて講座 講師からの質問に対し皆で話し合う。
7	21	4	0	0	2	1	1	ミニ講座：車の運転をするとき、脳のどの部分を使っているのか説明 「運転免許認知機能検査 完全攻略本」ドリル8問、タオル体操、間違い探し
8	18	5	0	0	2	1	1	ミニ講座：管理栄養士より熱中症についての話し。どんなことに気をつけるか等 経口補水液の作り方や夏バテ防止の料理等の紹介。水分補給を勧める時の方法等
9	15	7	0	0	2	1	1	ミニ講座：認知症月間のため、丸亀市の認知症関係のイベント等を紹介する。 工作：木製クリップをデコレーションする。
10	20	11	0	0	2	1	1	ミニ講座：認知症見守り・SOSネットワークの取り組みについて紹介する。 工作：ブドウの絵はがきを作ってもらう。ボトルキャップを用いて色紙を型抜き
11	24	10	0	0	2	1	1	ミニ講座：認知症の症状にある「遂行機能障害」について説明する。 管理栄養士より、料理をテーマに認知症予防のために気をつけること等を話す。
12	15	5	0	0	2	1	1	ミニ講座：認知症の治療法の一つとして2種類の音楽療法があることを学ぶ。 紅山荘に音楽療法に來ている來田先生を講師として、音楽と認知症について学ぶ。
1	19	11	0	0	2	1	1	ミニ講座：認知症すごろく（マスを進めると認知症の症状が進む）を実施。 懐かしい正月の遊びとして、福笑い、コマ回し、けん玉に挑戦してもらう。
2	16	10	0	0	2	1	1	ミニ講座：高カカオチョコレートと認知症予防の関連性について、試食し説明。 工作：雛飾りの制作（着物の柄を選び台紙に貼る。顔を色鉛筆などで塗る）
3	16	10	0	0	2	2	0	ミニ講座：認知症と歩行について、資料を用いて説明する。 施設の紹介。白地図の県名記入、サイコロを使った計算を交えた脳トレを行う。
合計		93	0	0	24	12	10	

令和6年度事業報告書

施設名：紅山老人介護支援センター

1 総論

今年度はいろいろな活動に参加した。にじいろカフェは通常通りの時間帯で開催するなど、コロナ前のように活動の場を広げることが出来た。介護教室も2回開くことができた。専門職の貴重な話を聞く事ができた。定期訪問や申請代行で気がついたことは、移動手段がないことで買い物に行けない方や、人と会う機会が減ってしまった方、身内に頼りづらい現状で不自由な思いをしている方が地域にたくさんいるということである。ランチとして、地域が抱えている問題や高齢者の困りごとを把握し、できる限り力になれるよう、行政や地域の方々と連携をとっていきたいと思った。

2 総合相談業務について

今年度は30件の相談、問い合わせがあった。生きがいデイサービスを申請希望された方が13件あった。希望された方の話を聞くと「移動手段がないため自分たちで出掛けることが難しくなり、友人と一緒に利用出来るサービスとして、生きがいデイサービスの情報を聞き申請に至ったという意見が多数あった。また、先に生きがいデイサービスを利用されている知人からの紹介も多かった。

寝具類洗濯乾燥サービスの申請希望は4件あった。申請理由として、移動手段が自転車なので大きな布団をクリーニング等に出すことが難しいことや、近くに子どもが住んでいても頼めないといった理由の方もいた。高齢になり、免許返納や高齢世帯であるために移動手段や活動に制限がかかるようになったといった背景が考えられる。

緊急通報装置の申請は8件あった。内2件は問い合わせのみで申請には至っていない。協力員を確保することが難しく、民生委員に頼む方もいた。隣近所との付き合いがどんどん希薄化しているため、容易に頼む事ができないといった問題がある。民生委員に頼むことが増えてしまうと、民生委員の方の負担が増えてしまうのではないかと懸念される。

※詳細は、月間の報告書による

3 高齢者の実態把握

実態把握の相談・訪問の延べ件数は44件だった。訪問している人の内2名は前年度に引き続き定期訪問を行っている。新たに今年度より1名定期訪問することになった。また、保健所からの相談で1件訪問した。定期で訪問を続けている方は認知症状が悪化し、訪問する度に「薬を持って帰った。」「保険証を盗られた。」等、精神状態が不安定になってきた為、介護保険を申請することになった。どの方も独居であり、自宅内の片付けが十分に出来ていない人ばかりである。身内が定期的に訪問し介護をしている方もいるが、その方も高齢のため、十分な支援は受けられないのが現状である。月1回、支援センターで訪問するより、見守りの程度が必要であれば介護保険を申請し必要な支援が受けられるように繋げていかなければいけないと感じた。

4 介護教室

今年度は年2回開催となった。7月のテーマは「熱中症対策」とした。地域のコミュニティセンターを使用した為か、地域の方の参加が多かった。熱中症対策の話や経口補水液の試飲など、コロナ禍では出来なかったような実演も出来たのが良かった。11月のテーマは「誤嚥性肺炎の予防」とした。訪問看護ステーションの言語聴覚士さんによる貴重な話を聞くことができた。実際にどういった運動をすれば良いかなど、直接専門職に話が聞けるということもあり、参加者の方からの質問がたくさんあった。※詳細は、介護教室の報告書を参照

5 研修の実施

今年度は高齢者虐待防止実務者会議に出席し、虐待事例をもとに事例検討を行った。老人介護支援センター以外のいろいろな職種の方の意見をたくさん聞く事ができてとても勉強になった。3月に出席したヤングケアラーの研修では、普段はあまり関わることの少ない児童分野の方の意見を聞くことができた。研修を通して、事例や課題に対して自分の考え方や価値観等を見つめ直す良い機会となった。来年度も可能な限りいろいろな研修会に参加し、自己研鑽に努めたい。

6 地域包括支援センター及び各ランチ、地域、関係機関との連携について

地域包括支援センター、各ランチとの連携を図るため2ヶ月に1回連絡会に参加した。その他、認知症の人を介護する家族のための講座にファシリテータで参加した。地域で、免許を返納したことにより認知症だと噂をされることや、身内に認知症になっていることを打ち明けることに抵抗を感じている家族の話を聞いた。地域で認知症になっても住み続けるための取組をいろいろと行っている、認知症に対しての抵抗感や偏見等があることを改めて感じた。今後、家族の介護疲れへのケアや認知症の人やその家族が地域で孤立しないためにも、家族会や集いの場に繋げていくことが大切ではないかと思った。ランチとして、私の居場所～まるちゃん～や介護教室、その他の取組にも積極的に参加し、地域に根付いた機関であることを知ってもらえるように活動していきたい。

<参加実績>

- ・ランチ連絡会（4/17、6/19、8/21、10/16、12/18、2/19）
- ・やまもも介護教室（7/23、11/25）
- ・丸亀市家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会（書面）
- ・高齢者虐待防止等実務者会議（6/14、10/18、2/26）
- ・飯山北地区生活支援連絡会（4/18、6/20、8/22、12/12、2/13）
- ・法の郷「支え愛」運営委員会（6/12、11/28）
- ・生活支援活動実践報告会（1/15）
- ・認知症カフェ、シルバー交番員合同連絡会（7/10、2/14）
- ・私の居場所～みんな笑顔プロジェクト～（5/10、8/21、8/27、9/5、9/21、2/6、3/6）
- ・キャラバンメイト連絡会（6/17、3/14）
- ・キャラバンメイト実施（飯山南小 10/4、飯山北小 1/15）
- ・介護サービス事業者連絡会（6/27、8/23）
- ・認知症の人を介護する家族のための講座（7/18、1/16）
- ・富熊・栗熊地区認知症カフェ再開に向けての講座（8/8）
- ・おもいやりネット（9/6、10/2、11/20）
- ・ヤングケアラー研修会（3/19）

じきしん荘 施設概要・令和6年度事業報告
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

- 【概要】 軽費老人ホームB型 (定員：30名)
利用者が自由で、快適に自立した生活ができるよう配慮し、15部屋、全室個室となっている。
希望者には、菜園(1戸あたり10坪)で、花づくりや野菜づくりを楽しんでいただいた。
- 【設立】 昭和49年8月1日 【定員】 令和元年に遡って、30名から18名へ変更となる。
- 【設置者】 社会福祉法人 禰友会 【施設長】 鎌倉克英
- 【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2611番地

【職員体制】

	施設長	嘱託医	介護職員	計	社会福祉士	
人数(名)	1 (1)	1 (1)	1	3 (2)	医 師	1

【利用者の状況】

年 齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	合 計	平 均
男				1			1		2名	84.0 歳
女		1	1			1	1		4名	79.8 歳
全 体	0	1	1	1	0	1	2	0	6名	81.2 歳

※ 入所期間平均：男 9.1年、女13.3年 全体11.9年

【じきしん荘利用料】

- ・ 1室1人利用の場合 38,000 円＋共益費 2,500 円 (水道代、共用部分の電気代は共益費に含む)
- ・ 1室2人利用の場合 40,500 円＋共益費 2,500 円 (その他は全て自己負担となる)

【行事等】

紅山荘で行う主な季節の行事に声かけをし参加するなど、例年どおり、利用者間の交流を図っている。
毎週木曜日の午後2時よりワゴン車等で送迎し、近隣のスーパー(ピカソ、マルナカ)へ買い物支援を行っている。
毎回3名が参加している。

月	日	内 容	場 所	参加者	入所者数	退所者数	在所者数	備考
4月	—	花見(桜)	各自散歩等				7	
5月	—	ツツジ、サツキ、新緑	各自散歩等				7	井崎さん緊急でショート
6月	—	法の郷チャレンジ参加申込		1名			7	
7月	—	七夕飾り	紅山荘1フロビー				7	
8月	—	紅山夕涼み会	今年度もコロナで中止				7	
9月	16日	敬老(紅白饅頭配る)					7	
10月	31日	秋を楽しむ会(芋煮)	紅山荘園庭	3名			7	
11月	6日	焼き芋	紅山荘園庭	4名			7	
	11～30日	作品展鑑賞	紅山荘1フロビー					
12月	—	クリスマス飾り	紅山荘1フロビー					
	27日	餅つき→餅配付	紅山荘1フェントランス	6名		1	6	井崎さん12/1より特養入所へ
1月	14日	どんと焼き	紅山荘園庭	1名			6	
2月	—	節分					6	
3月	3日	ひな祭り茶会→茶菓子	紅山荘1F会議室	2名			6	

【健康診断】

令和6年8月5日(月)・6日(火)実施 (3名受診)
令和7年2月19日(水)・20日(木)実施 (6名受診)

【インフルエンザ接種】

令和6年11月15日(金) 希望者3名、紅山荘にて接種を受ける。他の方は、かかりつけ医等で接種済み。

【消防訓練】

今年度もじきしん荘入居者のみを対象とした訓練は開催できなかったが、法人が行う訓練を周知した。

【消防点検】

令和6年8月30日(金)午後、令和7年2月14日(金)午前に、業者による各居室の防火設備の点検を行った。

【その他】

必要な方には病院受診の送迎、お寺への送迎(送りのみ)、居室の整備・修理等を行った。
10月27日(日)に衆議院選挙があり2名を送迎、帰りに買い物支援する。10月24日(木)1名期日前投票へ送迎する。
介護支援専門員が招集する担当者会等に参加し、在宅のケアマネ、ヘルパー等と利用者の情報を共有した。
コロナウィルス罹患した利用者へは居室を訪問し、ケアマネ等への連絡等を含め対応した。
法の郷「健康チャレンジ 四国を歩こう」ではチェック用紙を提出した参加者1人に参加賞をいただいた。
入居の問い合わせが何件もあったが、建物老朽化しており、新規の入居はお断りしている旨伝えた。